

「19年度給与改定」(第2回) 団体交渉

1. 日 時 2007年5月15日(火) 17時15分から17時17分

2. 場 所 東京区政会館17階交渉室

3. 出席者

当局：

小林助役会会長(杉並区)、大山助役会副会長、永木助役(新宿区)、山田助役(北区)、平谷助役(世田谷区)、水島助役(豊島区)、八木原助役(葛飾区)、鎌形副管理者(特人厚)、小林人企部長(特人厚)、中崎人担課長会幹事長(目黒区)、与島人担課長会副幹事長(杉並区)、荒牧調査課長(特人厚)、中田勤労課長(特人厚)

清掃労組：

西川中央執行委員長、北原副委員長、大島書記長、染書記次長、金子財政部長、吉田組織部長、大和田賃金部長、瀨瀨現業部長、大熊教宣部長、押田中執、坂本中執、山崎中執、横川中執、春名中執、斉藤中執、篠崎中執、箱田中執、野崎中執、洞下中執、南中執、伊本中執、川内谷中執、鈴木中執、岩田中執、篠田中執、渡辺中執

〈当局〉

それでは、私から申し上げます。

平成19年度の勧奨退職特例措置について、別紙のとおり提案いたします。19年度の実施内容について、これまで慎重に検討してまいりましたが、各区の職員構成等に差異があることから、実施につきましては、各区の判断によることとしたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

私の方からは、以上です。

〈清掃労組〉

ただ今、皆さんから、「平成19年度の勧奨退職特例措置について」別紙の内容で提案がありました。確認を致しますが、特例措置の内容の(1)勧奨退職要件の特例、(2)早期退職者割増率の特例については、昨年度と同様の扱いと認識していますが、それでよろしいか。

〈当局〉

提案内容につきましては、昨年と同様となっております。よろしくご理解をいただくよう、お願いいたします。

〈清掃労組〉

本日の提案については、持ち帰りとし機関判断後改めて回答致します。

以上